

○産業建設委員長報告

産業建設委員会委員長 谷 崎 徹

産業建設委員長報告を申し上げます。

今期定例会で、当委員会に付託されました案件は、「議案第52号鳴門市営住宅条例の一部改正について」ほか議案1件であります。

当委員会は去る6月18日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案2件は、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

まず、「議案第52号鳴門市営住宅条例の一部改正について」であります。市営住宅への下水道整備に伴い、入居者が負担すべき費用として下水道使用料を追加するとともに、萩原団地を用途廃止したことから、所要の改正を行うものであります。

理事者からは、市営住宅のうち、この条例改正により下水道使用料が発生するのは桑島第2団地のみであるとの説明がありました。

委員からは、入居されている住民に対して、下水道接続についての説明をどのように行ってきたのかとの質疑がありました。

理事者からは、昨年5月の桑島第2団地の総会時に、下水道接続について検討していること、また接続すると下水道使用料が発生することや減免措置についても説明しているとのことでありました。また今年の5月の総会時には、下水道工事の時期や下水道使用料についても説明を行ったとのことでありました。委員からは、総会での説明時に、下水道接続について難色を示している住民がいたのではないかと質疑がありましたが、理事者からは、桑島第2団地については、浄化槽が古く、その臭い^{におい}について住民から対策を講じてほしいとの要望があったことから、接続することとしたものであり、下水道接続については住環境をよくするという観点からも理解を得ているとの説明がありました。

また下水道接続工事等の詳しい内容については、工事請負業者との契約を締結した後で、団地内に張り紙をしたり案内文書等を配布し周知する予定であるとの説明がありました。

委員からは、説明時に住民側から出された意見も踏まえた上で、出来るだけ早い時期に周知するようとの要望がありました。

また、萩原団地の用途廃止については、昨年12月に建物を壊し、現在は更地になっているので、鳴門市営住宅条例第3条に規定する別表から削除するものであるとの説明がありました。

委員からは、萩原団地を用途廃止した後の計画についての質疑があり、理事者からは、萩原団地の跡地には、市の施設を建設する計画はなく、売却に向けての検討をしていく予定であるとの説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に、「議案第53号鳴門市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について」であります。企業職員の給与の支給基準について、一般職員との均衡を図るため、必要な整備を行うものであります。

理事者からは、地方公営企業法第39条第1項において、地方公務員の育児休業等に関する法律第4条第2項の「育児休業をしている期間については、給与を支給しない。」という規定は、企業職員については適用しないと規定されているところ、現在本市においては、企業職員の育児休業について定めている条例の整備が出来ていなかったことから、改正を行い、また企業職員の部分休業及び介護休業中の給与についても、同様の理由により改正を行うものであるとの説明がありました。

委員からは、育児休業等を取得した職員について、休業中は給与が支給されないことから、給与に変わる他の手当の内容についての確認がありました。

理事者からは、育児休業中は、給与については支給しないが、市町村共済組合等から育児のために休んだときには、育児休業手当金、介護のために休んだときには、介護休業手当金が支給される制度になっており、県内の他市についても同じ取り扱いであるとの説明がありました。

委員からは、育児休業、介護休業等の制度があるにも関わらず、その制度内容を知らない職員がないように、その制度内容について十分に周知するようにとの意見がありました。

また、育児休業を取得出来る立場にあるにも関わらず、職場環境による事情により、取得出来ない職員がないよう、職員の状況について十分把握しておくようにとの意見がありました。

理事者からは、年度当初には、所属長による所属職員の状況把握についてのヒアリングを実施しており、そのヒアリングにおいては、現在の職務遂行上の問題点や心身の健康状態、また介護の必要な家族や養育すべき子供の有無など家族の状況について聴取しており、職員の状態把握については、十分対応出来

ているとの説明がありました。

また、委員からは、育児休業、介護休業等を取得する場合には、休業を取りやすいようにするための環境整備が必要であること、また育児休業、部分休業を取得した職員の所属する職場において、職員が休業したことにより、他の職員の負担や残業が増えることのないよう配慮する必要があるとの意見がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

以上が、当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。